

第 1 章（ 1 ） 平和 ①平和意識の醸成

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）			※網かけは「重点事業」												(単位：千円)	
事業名	所管課	事業内容	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		備 考	
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額		
平和推進事業	文化人権課 文化課	平和都市宣言及び市民憲章の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図るため、啓発事業等を行います。	986	154	687	337	1,466	646	1,272	749	1,514	1,240	3,628	2,871	R3所管課変更	